

四日市市告示第 383 号

四日市市自転車等放置防止条例（昭和61年四日市市条例第33号）第13条第2項の規定により放置自転車等の保管状況を次のように告示する。

令和元年 5月 23日

四日市市長 森 智広

- 1 移動した自転車等の台数
別表のとおり
- 2 移動した年月日
別表のとおり
- 3 放置されていた区域
別表のとおり
- 4 保管場所
第1保管場所 四日市市安島一丁目地内
第2保管場所 四日市市小生町地内
- 5 保管期間
移動日から起算して90日
- 6 連絡先
四日市市諏訪町1番5号
四日市市役所 都市整備部 道路管理課 交通安全係
電話 354-8154

(都市整備部 道路管理課)

別 表（保管の告示）

移動した年月日	放置されていた区域	移動した自転車等の台数
平成31年3月4日	芝田一丁目 地内	1 台
平成31年3月4日	下之宮町 地内	1 台
平成31年3月4日	中川原一丁目 地内	1 台
平成31年3月7日	日永西三丁目 地内	1 台
平成31年3月7日	楠町本郷 地内	2 台
平成31年3月12日	西浦二丁目 地内	1 台
平成31年3月12日	日永西二丁目 地内	1 台
平成31年3月14日	采女が丘二丁目 地内	1 台
平成31年3月25日	大治田三丁目 地内	1 台
平成31年3月25日	西山町 地内	1 台
平成31年3月25日	万古町 地内	1 台
合 計		12 台